

春日井市地域包括ケア推進状況報告

地域包括ケアシステムの深化・推進 ～我が事・丸ごと「地域共生社会」の実現にむけて～

1 在宅医療及び介護連携

(1) 資源把握

医療機関と介護事業所が連携して支援するため、各機関の支援に関する情報を関係者が活用できるように見える化し、医療介護連携を推進する。

■ 医療情報のリスト更新

医療従事者及び介護従事者の意見を聴取し、調査票案を作成中。各医療機関及び介護事業所に調査票を配布し、今年度中に調査結果をまとめ、加除式の一覧として配布予定。

(2) 情報共有

医療と介護の支援に関わる多職種が、支援に必要な情報を共有し、医療と介護の包括的な支援を推進する。

■ 在宅医療・介護連携の手引き作成

市医師会が作成した「主治医・ケアマネジャー連絡票」の利用方法や医師、訪問看護師、介護支援専門員へのアンケートで把握した多職種連携の心構えをまとめた手引きを作成中

■ 情報共有ツール(ICT)の検討

市内や近隣市町の医療・介護従事者が情報を共有するツールとして、IIJ電子@連絡帳を導入することとし、平成31年1月にプレ稼働する。

(3) 医療介護関係者研修

医療と介護の多職種が連携するために必要とする知識習得や関係構築を目的とする研修により、円滑な多職種連携を推進する。

■ 地域単位での多職種連携研修

医療と介護の関係者の連携を深めるため、多職種連携研修「みんなで支える地域包括ケア～気軽に声をかけられる関係を目指して～」と題して、市内4箇所を実施し、173人が参加

平成30年10月18日(木)、25日(木)各日2箇所で開催

■ テーマ別の多職種連携研修

● 市歯科医師会主催

平成30年10月27日(土) 総合保健医療センターにおいて、米山歯科クリニック 米山武義氏の講演会「お年寄りの命を守る口腔ケア、口腔機能管理—肺炎は「口」で止められた—」を開催

● 市薬剤師会主催

平成30年11月24日(土) 総合保健医療センターにおいて、「多職種によるがん患者への生活機能支援」をテーマとした「春日井市薬剤師会生涯教育研修会」を開催予定

■ 人生の最終段階における医療体制整備 相談員研修会

● 春日井市民病院主催

平成30年5月27日(日) 春日井市民病院において、相談員を育成する研修会を開催。市内及び近隣市の医療従事者54名が参加

(4) 周知・啓発

在宅医療・介護に関する市民啓発を行い、住み慣れた地域で最期まで自分らしく生活する地域包括ケアを推進する。

■ 広報特集

10月1日号広報で「あなたらしいハッピーエンディングを」と題し、終活や任意後見制度を紹介するとともに、アドバンスケアプランニング(ACP)に先進的に取り組んでいる春日井市民病院の會津恵司氏のインタビューや、ACP研究会を立ち上げ、世話人代表を務める国立長寿医療研究センターの三浦久幸氏のインタビューを掲載した。

■ アドバンス・ケア・プランニングに関する市民講演会

平成30年12月15日(土) 総合保健医療センターにおいて、国立長寿医療研究センターの三浦久幸氏の講演会「今、考える ～自分らしい人生を生きるために～」を開催予定。市が作成するハッピーエンディングノートを当日配布する。

効果と検討事項

- (1) 地域ごとに顔の見える関係づくりの機会を設けたことで新たな参加者もあり、事後アンケートでは継続を求める声が多数あった。
- (2) 広報のアドバンス・ケア・プランニング特集は反響も大きく、市民講演会も多数の申込みがあった。
- (3) アドバンス・ケア・プランニングの相談を受けられる地域の医療従事者が不足している。
- (4) 連絡できる時間が異なる多職種が連携するために、ICTを活用した情報共有は非常に有効であり、積極的な利用の促進が必要である。

2 生活支援体制整備

(1)資源の見える化

社会参加や生活支援を目的とする地域資源を見える化し、市民及び地域包括支援センター等の支援者が活用することで、生きがいづくりと介護予防を推進する。

■ 介護サービス情報公表システム

厚生労働省の運営する介護サービス情報公表システムに掲載の承諾を得た団体を登録し、114箇所の情報を公表

■ 社会資源シート

地域包括支援センターと居宅介護支援事業所が、利用者への説明等に活用できるよう、加除式の資源一覧表を配布

資源一覧表の作成	掲載資源数	187 箇所
	配布事業所	101 箇所

(2)周知・啓発

地域住民が主体となって行う互助活動の意義と目的を周知し、地域で生活する高齢者の生きがいづくりと介護予防を推進する。

■ 団体紹介冊子

住民主体サービスの活動団体を紹介する冊子を作成中

■ 市民講演会

平成30年7月28日(土) 総合福祉センターにおいて、市社会福祉協議会の地域福祉フォーラム「今始めよう！一人ひとりが主役のまちづくり」を開催し、130人が参加

- 基調講演 さわやか福祉財団 長瀬順治氏
- 活動者によるパネルディスカッション

(3)資源開発

地域に不足する生活支援や介護予防活動を把握し、地域住民が主体となる互助活動の実施を検討する地域協議会により、地域資源の開発を推進する。

■ 協議体の開催

市内7箇所において、地域活動団体等の関係者が出席し、地域に不足する資源の共有と課題解決の取り組みを検討する地域協議会を開催し、153人が参加

坂下地区の特徴

- 町内会、老人クラブ等の活動が活発
- 棒の手などの伝統行事がある
- 地域で見守り活動がある
- 坂道が多く交通の便が悪い
- 近くに商店がない
- 外国の人が多く、文化の違いを感じる

高森台・石尾台地区の特徴

- 住民同士の交流が盛んである
- 伝統行事がある
- 地域や学校の行事で多世代交流がある
- 交通の便が悪い
- 農作物に猪等による被害が出ている
- 空き家が増えている

東部地区の特徴

- 高齢者サロンの活動が活発
- 買い物が便利
- 公民館や集会所の利用率が高い
- 男性の地域活動への参加が少ない
- 高齢で庭の管理ができない人が増加
- 防災意識の強化が必要

鷹来地区の特徴

- 親父の会が様々な活動をしている
- バス停が多い
- 医療機関や飲食店が多い
- ひとり暮らしの人が増加
- 交通の便が悪い
- 細い道が多い

柏原地区の特徴

- 駅や公共施設が近くて便利
- 商店や医療機関が多い
- 行事に商店街の協力がある
- 繁華街があり深夜まで騒音がある
- 孤立した住民の把握が困難
- ゴミ捨てマナーが悪い

西部地区の特徴

- 町内会や老人クラブの活動が活発
- ふれあいセンターの活動が盛んである
- 移動スーパー道風くんは助かる
- 道路が狭い
- 高齢化が進み、会の担い手が不足
- 災害時の支援体制が不十分

味美地区の特徴

- コミュニティ行事が沢山ある
- 防犯カメラの設置で犯罪が減少した
- 食料品店や医療機関が多い
- 車がないと買い物が困難である
- 市内の移動が不便である
- 川の氾濫が心配である

効果と検討事項

- (1) 地域の互助活動が見える化したことにより、互助活動が不足する地域が把握できた。今後は、民間企業等が提供している生きがいづくりや介護予防に寄与する活動を積極的に活用する方法を検討する必要がある。
- (2) 講演会等の参加者は互助活動の実施に前向きであり、興味関心のない市民への周知が課題となる。
- (3) 地域に不足する資源と課題解決策は共有できるが、地域住民は解決策の実施体制を自ら整える手法等の知識や経験が不足しており、支援が必要である。

3 認知症総合支援

(1) 早期発見・早期治療

軽度認知障害や認知症の診断、治療に至っていない高齢者に、適切な治療や支援を提供し、認知症の予防、悪化の防止により、地域で自立した生活の継続を推進する。

■ 認知症初期集中支援チーム

社会福祉士、看護師とチーム員の専門医で構成する認知症初期集中支援チームを基幹型地域包括支援センターに配置し、毎月1回チーム員会議を開催

チーム員会議検討事例件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
新規	0	1	1	0	0	4
継続	0	0	1	2	1	1

(2) 認知症の人にやさしい地域づくり

認知症に対する理解の促進と地域の見守りネットワークにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる町づくりを推進する。

■ 認知症市民シンポジウム

平成30年11月17日(土) 認知症疾患医療センターが東部市民センターにおいて、「認知症についての市民シンポジウム」を開催予定

■ 認知症サポーター養成講座等

地域住民の認知症への理解促進を図るため、認知症サポーター養成講座や認知症徘徊模擬訓練を開催

認知症サポーター養成講座	35回
小・中学校	11校
高等学校	1校
認知症徘徊模擬訓練	1回

効果と検討事項

- (1) 認知症初期集中支援チームを設置し、医療と福祉の専門職による訪問と医師の助言により適切な支援ができるようになった。
- (2) 認知症サポーター養成講座を実施する小中学校が増加している。
- (3) 認知症初期集中支援チームの相談事例は、認知症状から生活に支障がある状態が多く、軽度認知障害の状態にある高齢者把握が必要である。

4 介護予防

(1) 身近な地域での介護予防の推進

高齢者が地域の中で通うことのできる介護予防活動への支援や口腔機能向上の取り組みを実施し、介護予防を推進する。

■ 介護予防・生活支援サービス

訪問型サービス	介護予防訪問介護相当サービス
	緩和した基準によるサービス
	短期集中型サービス
	住民主体のサービス
通所型サービス	介護予防通所介護相当サービス
	緩和した基準によるサービス
	短期集中型サービス
	住民主体のサービス
生活支援サービス	配食サービス

■ 一般介護予防サービス

介護予防講師派遣事業	概ね10人以上の高齢者が定期的集まる場に、3箇月間、介護予防に関する講師を派遣
誤嚥予防セミナー	地域の高齢者が集まる場所に、歯科医師や歯科衛生士が訪問し、口腔清掃の指導や摂食嚥下のセミナーを開催
口腔機能向上事業	公共施設で歯科医師や歯科衛生士が誤嚥性肺炎・口腔乾燥などについての講話や口腔機能のチェック、健口体操を5回コースで実施
誤嚥予防プログラム	歯科医院で、口腔清掃や摂食・嚥下機能訓練等の指導を実施
療法士等派遣事業	①地域包括支援センターの職員が高齢者宅にアセスメントのための訪問をする場合に、療法士等を派遣 ②住民主体サービス実施団体に療法士等を派遣

効果と検討事項

介護予防に積極的な高齢者は各活動に参加しているが、生活の一部に支障がある状態の高齢者のうち、介護予防に消極的な者が能力改善と自立の取り組みに結びつかない。

そのため、能力改善や生活上の工夫により生活の支障を取り除くことが必要であり、リハビリ専門職が適切に関与する支援モデルとして「短期集中型サービスによる自立支援モデル」を示すことを検討する。